

令和5年5月10日

保護者の皆様

東海市立大田小学校長  
梶江 竜秀

## 警報発令・災害等発生時の児童の安全対策について

日頃は本校の教育に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。本校では、本年度も学校管理下における子どもたちの安全確保を優先し、取り組んでまいります。そこで、災害等の発生が予想されるときへの対応等について下記のようにしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 記

## 1 台風等による警報発表時の対応

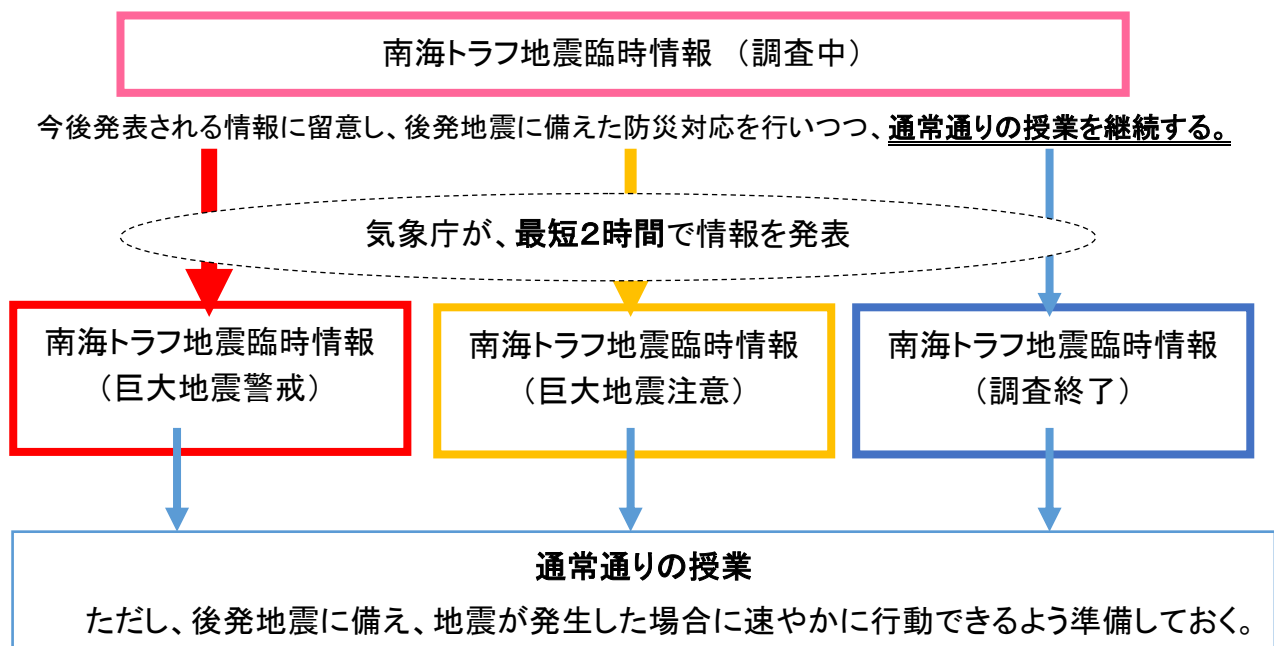
**別紙1**東海市教育委員会による「令和5年度 警報発表時の児童生徒の対応等について」の文書の内容に従って対応します。詳しくは、別紙1をご覧ください。

- ①安全に帰宅できると認められた場合には、速やかに下校させます。  
・状況に応じて、通学班下校、又は引き渡しによる下校を行います。
- ②帰宅が困難と認められた場合には、安全が確保されるまで校内に待機させます。

## 2 大規模地震における対応

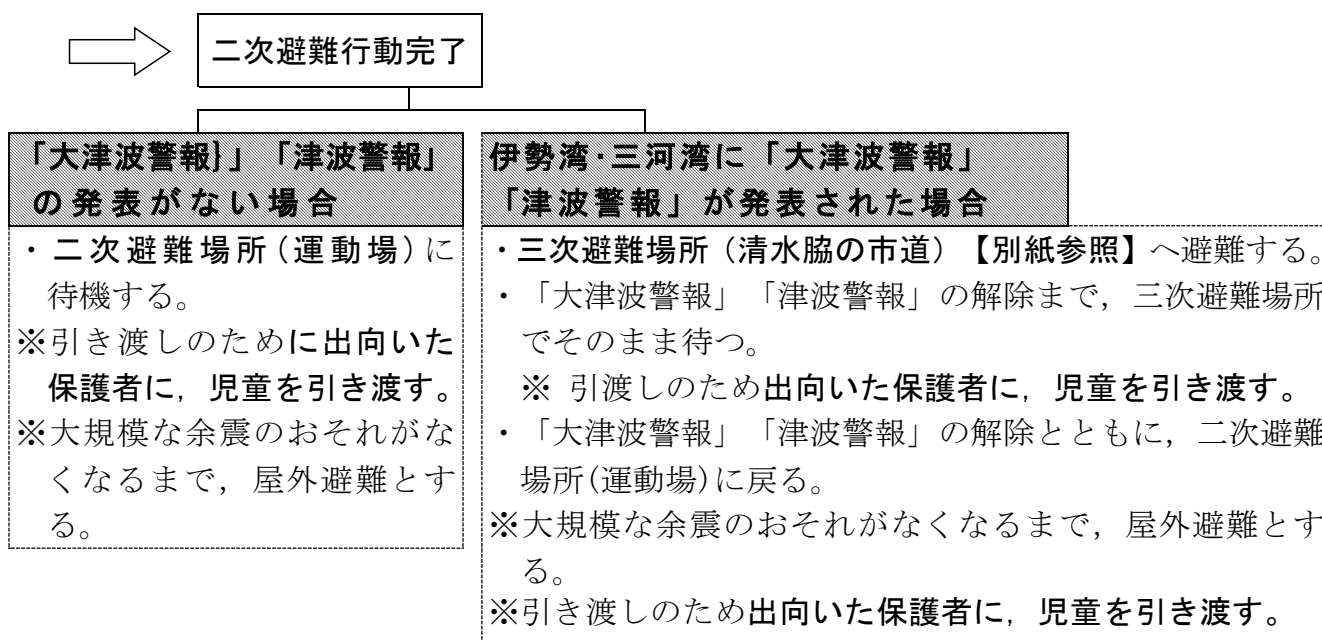
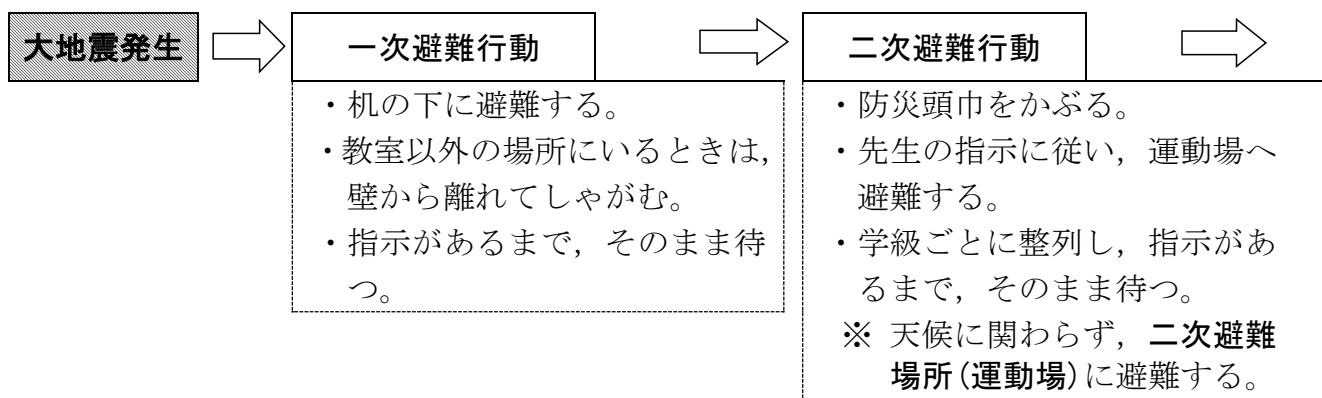
### ① 南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応

#### 《学校の対応フロー(大田小学校・横須賀小学校)》



## ② 大規模地震が在校時に発生した場合の避難行動

児童在校時に、校舎・通学路・家屋等に被害が生じるような大地震が発生して安全な下校が困難である場合、下記に示した流れに沿って保護者の方への引き渡しによる下校としますので、ご承知おきください。



- ・海溝型地震、内陸型地震の違いを問わず、災害の程度に応じて対応を判断します。
- ・災害発生時、市の勧告・指示等により、広域避難場所に指定されている本校に避難所が開設されます。上記行動内容は地震発生直後の当面の対応であり、避難所開設以降は市の指示に従います。
- ・本校校舎及び体育館の耐震化工事は完了しておりますが、大きな余震による二次災害の可能性を考え、一度校舎から避難したら、原則として当日は校舎に戻りません。
- ・本校の標高は3.4mで、大規模な地震発生の場合、大津波による被害の可能性があると考えます。

### 3 引き渡しによる下校の方法

引き渡しによる下校が必要であると校長が判断した場合には、授業を中止し保護者への引き渡しによる下校とします。状況に応じて、

**各教室・運動場・体育館・津波避難場所（※）** のいずれかで待機させます。

お迎えにあたっては、徒歩または自転車をお願いいたします。自家用車でのお迎えは、ご遠慮ください。

引き渡しの開始は、**学校メルマガ**や電話連絡網等で連絡をします。

※メルマガ未登録世帯へは、電話連絡網を作成します。

できるだけ学校メルマガへの登録をお願いします。

ただし、大地震等の場合には、メルマガ・電話連絡網での連絡ができない場合もありますので、ご家庭ごとに災害情報をご確認の上、対応してください。

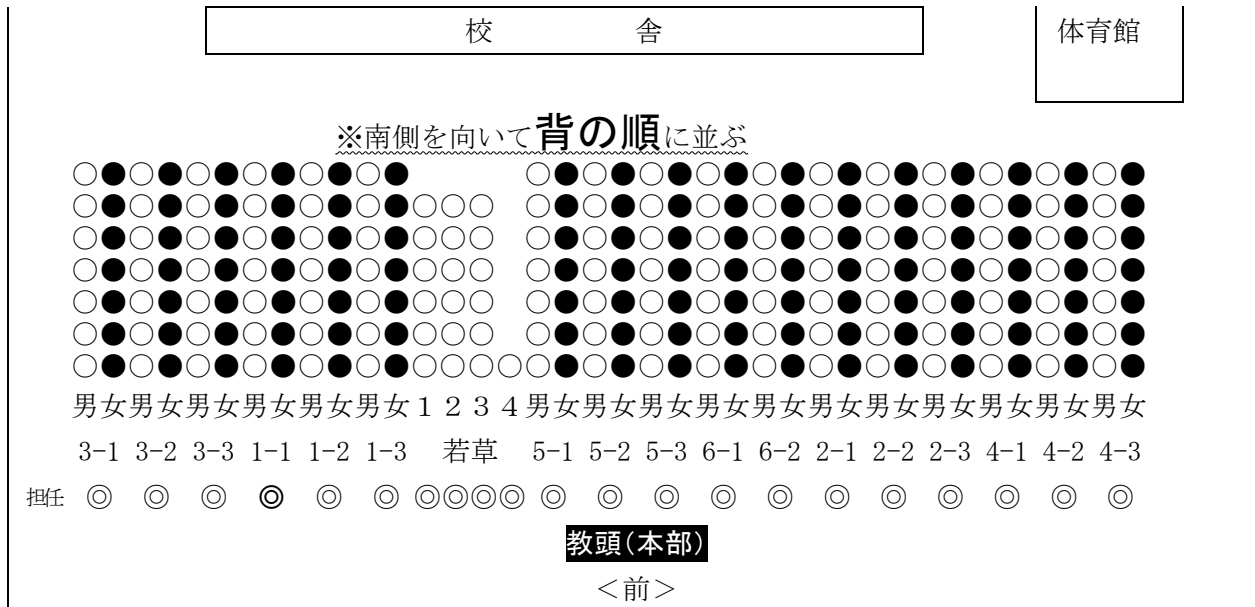
※大津波が予想される場合、児童は、学校または津波避難場所（清水脇の市道）【P5参照】に待機させますので、保護者（緊急引受人）の方が迎えに来てください。

## 児童引き渡しまでの手順

- ① 学校へ到着後、学級別に待機している児童の所へ行ってください。

引き渡し場所： 各教室・運動場・体育館・津波避難場所（※） のいずれか

※（例）下図：運動場が待機場所の場合



- ② 保護者の方は児童と一緒に、児童の在籍学級待機場所に行き、担任のところへ行き、「引き取り人」「続柄（関係）」「引き取り時刻」の3点の確認を受けてください。
- ③ 複数学級に児童が在籍する場合は、それぞれの学級で同じ手続きをとってください。
- ④ 児童と一緒に下校してください。

参考資料：気象庁「特別警報」の運用開始にあたって

特別警報が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

特別警報が対象とする現象は、18,000人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、5,000人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした、100人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

#### 4 津波避難場所 清水脇の市道

標高 10.1m 運動場より約 1 km 徒歩約 15

----- 避難経路



※ 津波の状況により、近隣のさらに高台（木田方面）へ移動することがあります。

※ 引渡しの際は、必ず徒歩でのお迎えをお願いいたします。